

平成 29 年 1 月 17 日

健康経営・健康づくりの推進に関する連携協定の締結について

全国健康保険協会東京支部
東京信用保証協会

全国健康保険協会東京支部(支部長:矢内邦夫、以下「協会けんぽ東京支部」と東京信用保証協会(理事長:村山寛司)は、健康経営(※1)・健康づくりの普及・推進を目的として、本日、連携協定を締結しました。

※1 「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との考えに立ち、従業員の健康づくりを戦略的に実践していく経営。

協会けんぽ東京支部と東京信用保証協会は、包括的な連携・協定のもと、中小企業による健康経営・健康づくりの推進を図ります。具体的には、協会けんぽ東京支部が行っている「健康企業宣言」(※2)を実施した企業や、「健康優良企業」(※2)の認定を受けた中小企業等に対し、インセンティブを付与する仕組みづくりで連携・協力していきます。

※2 企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言した企業をサポートし、一定基準に達した企業を「健康優良企業」として認定する制度。

平成 28 年 12 月 1 日から協会けんぽ東京支部と東京信用保証協会が連携して、中小企業等が融資を受ける際に債務を保証する制度「健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度(略称:健康DS保証)」の取扱いを開始しました。本制度は、「健康企業宣言」を行った中小企業等に対し、通常より低率の信用保証料を適用して健康経営の実践をサポートするものです。

協会けんぽ東京支部と東京信用保証協会は、本協定に基づき、本制度の運営をはじめとする健康経営の普及に向けた仕組みを構築することや、相互に連携してそれぞれのお客さまへの健康経営の意義を案内すること等を通じて、健康経営・健康づくりの普及・促進に積極的に取り組み、地域社会の発展と地域経済の活性化に貢献していきます。

以上